

請願の審議結果

Table with 3 columns: 番号 (Number), 件名 (Subject), 結果 (Result). Lists 44 petitions regarding childcare, education, and social services.

Table with 3 columns: 番号 (Number), 件名 (Subject), 結果 (Result). Lists 1 petition regarding a kindergarten site.

* 議決日 = 6月24日
* 会派単位の表決は、ホームページをご覧ください。
【検索方法】 東久留米市ホームページ▶市議会▶定例会・臨時会・委員会▶平成26年定例会・臨時会▶「会議結果」

意見書
今定例会では、議員から意見書案10件が提出され、このうち4件の意見書案が原案の通り可決されました。可決された意見書は関係行政庁に送付しました。件名は次の通りですが、内容、送付先など詳しくは議会事務局にお問い合わせください。また、各会派の表決はホームページに掲載しています。

Table with 2 columns: 日 (Date), 会議 (Meeting). Lists the agenda for the next city council meeting in September.

室へのエアコン設置に、財政支援を行うことを求める意見書
8月に入り、子供たちにとっては山へ、海へ、川へと楽しい夏休み真っ盛りのことと思います。子供たちが、遊びからたぐさんのことを学び取って、くれることが私たち大人の共通の願いですが、怪我や事故だけは無いように気を付けてもらいたいです。市議会も市民の皆さまに安心安全を提供できるよう、日々頑張っております。次回の議会は9月です。皆さんが投票した議員が何を主張しているのか、お時間がありませんでしたら是非傍聴にいらしてください。

近藤 誠二
三浦 猛
佐藤 一郎
野島 武夫

議会報編集委員会
永田 雅子



◆母さん助けて詐欺に注意！東久留米市内が狙われています！◆

平成26年第2回定例会議案審議結果

Table with 10 columns: 番号 (Number), 件名 (Subject), 結果 (Result), and 5 columns for party support (公, 自, 共, 民, 久, ネ, み, 社, 市). Lists 10 proposals.

* 上記の表は、議長を除く各議員の表決結果を会派単位でまとめたものです。
会派の表示と人数は次の通りです。
公…公明党(5人) 自…自民クラブ(4人) 共…日本共産党(4人)
民…市議会民主党(3人) 久…久留米ハートネット(1人)
ネ…ネットワークひろば(1人) み…みんなの党(1人)
社…社民党(1人) 市…さわやか市民自治の会(1人)
* 市長提出議案の議決日=第26号~第30号および第35号は6月5日、第31号~第34号は6月24日

行政報告
6月24日の定例会本会議において、市長より、平成25年第4回定例会公共施設使用料に関する特別委員会の担当の答弁の誤りの事実関係と、今後、関係団体へ説明会を行う旨の報告がありました。
質疑の中で、「社会福祉協議会に登録した団体が実施するミニデイについては地域センターと地区センターの使用料は免除である」という答弁を行ったが、これは『社会福祉協議会が事業のために使用する』という免除規定が当該団体へも当てはまる誤解を招いた。正しくは登録の有無にかかわらず、免除ではなく100分の50の減額であったとこの報告に対し、答弁誤り。
行政報告の後に議員より「行政の誤った答弁に対して、反省を求める決議」が提出され、全員賛成で可決されました。決議文の全文を下記に掲載します。

行政の誤った答弁に対して、反省を求める決議

今定例会第3日の平成26年6月10日の一般質問において、昨年12月2日、3日の公共施設使用料に関する特別委員会にて行政側が答弁したミニデイ事業グループの使用料について、勘違いによる誤った答弁があったことが判明した。
特別委員会における委員の質疑の中で、今後、ミニデイ事業を行っている団体は免除から減額になるのかとの質問に対して、行政側は、社会福祉協議会のミニデイ事業については免除となっており、今後もミニデイ事業については免除になるとの答弁があった。また、他の地域センターおよび地区センターで実施する場合も免除との結論に達したとの答弁を行った。
しかし、他の委員の質疑の中で、地域センターおよび地区センターでは、社会福祉協議会登録のミニデイ事業団体については免除だが、わくわく健康プラザにおいては規定に照らして100分の50の減額であるとの発言があった。その後、行政側から訂正の発言はなく、特別委員会は閉会となった。
本年6月1日以降の予約から使用料改定となったため、ミニデイ事業団体が施設の予約を行ったところ、わくわく健康プラザの使用料については、免除ではなく減額となるとの説明であり、市へ確認したところ減額であることが判明した。
特別委員会が答弁の誤りがあったにもかかわらず、そのことを検証することなく半年以上も経過して、利用団体が施設の予約をしたことで間違いに気づくという行政の事務執行は、はなはだ緊張感に欠け、お粗末であり、議会としては大変に遺憾である。
公共施設使用料の改定については、平成22年4月13日に行われた第3回臨時会での前市長の施政方針で、改革の7つの道標のうちの1つとして表明されたものであった。その後、22年度に庁内検討会、翌23年12月に設置された公共施設使用料検討委員会の協議を経て、平成24年8月末に報告書が提出された。当初、前市長は平成24年第4回定例会の12月に条例提案を考えていたが、市民説明が必要とのことで先送りした経過があった。結局、市民説明を実施した上で、平成25年11月の条例提案となったものであり、その間行政として市民説明会を検証する時間はあったと考えるものである。
よって、東久留米市議会は、今後、このようなことがないように行政の十分な反省を求めるものである。